2012年7月13日

各位

株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長檜垣誠司
（コード番号８３０８）

リテール（個人投資家等向け）劣後債の発行条件の決定に関するお知らせ

本日、当社子会社である株式会社埼玉りそな銀行（社長 上條正仁）は、自己資本比率の充実および投資家層の拡大を目的とした、国内の個人投資家等（一般事業法人等も含む）を主な対象とする劣後特約付社債の発行条件を決定いたしましたので、お知らせいたします。（下線部分が今回決定、変更した内容です。）

記

１．銘柄	株式会社埼玉りそな銀行第4回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
２．発行額	250億円
３．利率	2012年7月27日の翌日から2017年7月27日まで 1.24％ 2017年7月27日の翌日以降 所定の方法により定める5年物円スワップのオファード・レート＋0.84％（小数点以下第３位を切り上げ）
４．発行日	2012年7月27日（金）
５．利払日	毎年7月27日および1月27日（初回は2013年1月27日（日）） ただし、利息を支払うべき日が東京における銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。
６．償還日	2022年7月27日（水）（期間10年） （本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、利息支払日である2017年7月27日（木）に期限前償還することができます。）
７．申込期間	2012年7月17日（火）から2012年7月26日（木）まで
８．各社債の金額	金100万円
９．社債管理者	野村信託銀行株式会社
10．引受会社	大和証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、むさし証券株式会社 （埼玉りそな銀行、りそな銀行、近畿大阪銀行の各店頭ではお取扱いしておりません。）
11．格付	Ａ（シングルＡ） 株式会社格付投資情報センター
12．担保	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
13．その他	劣後特約が付されています。

以 上

このお知らせは、株式会社埼玉りそな銀行第4回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

＜本件に関するお問合せ先＞

りそなホールディングス　コーポレートコミュニケーション部
（東京本社）TEL:03-6704-1630、（大阪本社）TEL:06-6264-5685、（埼玉分室）TEL:048-835-1524

（ご参考）

本社債に関する照会などにつきましては、下記引受証券会社へお問い合わせください。

引受証券会社

大和証券株式会社

SMBC日興証券株式会社

みずほ証券株式会社

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

むさし証券株式会社